



ユニット以上」別の報酬設定による見直しを行う。

経営実態調査で収支差が大きいことを見直しの理由とすることは、経営改善意欲を損なうので、避けるべきだとの意見が出ました。

介護職員によるたんの吸引などに実施についての提案

事業所の体制の評価と、訪問看護との連携についての評価についての提案。

### **介護老人福祉施設**

特養の看取り機能強化のため、外部医師によるターミナルケア等を強化する。

介護保険部会でも論議されている特養・老健・介護療養の多床室の室料負担を、所得第4段階(年金収入211万円以上)以上から月額8,000円求める。

所得第3段階(年金80万円超211万円未満)の特養・老健・介護療養のユニット型個室の負担軽減を図る。

### **特定施設入居者介護**

看取り介護加算を創設。

レスパイとケアの充実のため一定の要件(個室を利用する場合、入居率80%以上などに限定、家賃、サービスの対価以外の金品受領禁止など)を課したうえで空室の短期利用を認める。

### **介護老人保健施設**

在宅復帰・在宅療養支援機能強化のため介護老人保健施設に短期集中リハビリテーション実施加算を算定できるようにする。

### **訪問介護**

身体介護の単位として20分未満を創設。

生活援助の時間区分を60分での区分けから45分での区分けに見直す。

### **通所介護**

自立支援型の通所介護を推進する観点から、個別の対応を重視した機能訓練を加算対象とし、利用者ごとにサービスの効果を評価できる仕組みを作る。

### **短期入所生活介護**

空床確保加算を創設。第84回に指摘された「常時空床の多い事業所に利する」ことのないよう限定条件が示された。

### **小規模多機能型居宅介護**

サテライト型小規模多機能型居宅介護を創設。第84回の議論を踏まえ指定要件として、3年以上の医療・介護・福祉サービス提供実績があり、「事業開始時支援加算」の算定対象となっていないことなどが提示されている。

事業開始時支援加算(Ⅱ)の廃止。

### **定期巡回・随時対応型訪問サービス**

(ア)看護職員の配置は、常勤換算2.5以上、(イ)常時オンコール体制の確保、(ウ)定期巡回・随時対応サービス事業者が、訪問介護事業(介護保険)の指定を併せて受け、同一の事業所で一体的に運営されている場合は、看護職員の兼務を認める。

オペレータの資格は訪問介護のサービス提供責任者として3年以上の経験を有する者。

### **福祉用具について**

介護給付費通知書等の取り組みを進め、「外れ値」への対応策の一つとする。

福祉用具専門相談員による「個別サービス計画」の作成を福祉用具貸与事業所の指定基準に位置付ける。

## **《第40回介護保険部会》**

第38回・第39回の意見の整理として以下の論点が示され、各委員の意見が出されました。

1号保険料の低所得者保険料軽減強化

介護納付金の総報酬割導入

レスパイトケアを通じて家族介護者もケアされることになり、2号被保険者に負担を求めることは妥

当である(岩村部会長代理)。賃金水準は地域によって差がある。協会健保の保険料は国の調整交付金を通じて賃金水準に応じた負担となっている。組合健保にも賃金水準に応じた保険料負担を求めるという意味で、総報酬割の導入は妥当である(委員としての意見との前提で山崎部会長が発言)。

要支援者の利用者負担

ケアマネジメントに係る利用者負担

一定以上所得者の利用者負担

多床室の給付範囲

補足給付における資産等の勘案

その他(「介護施設の重点化」の観点からの検討)

## 《第84回介護給付費分科会(11月10日)関連記事》

・サテライト型小規模多機能の創設を提案- 厚労省(キャリアブレイン、11月10日)

<http://www.cabrain.net/news/article/newsId/35941.html>

・介護人材の能力評価、来年10月めどに開始(キャリアブレイン、11月11日)

<http://www.cabrain.net/news/article/newsId/35947.html>

・特養多床室の室料負担を月額8,000円に? —— 第84回社保審(1)

(ケアマネジメントオンライン、11月14日)

[http://www.caremanagement.jp/index.php?action\\_news\\_detail=true&storyid=9319&view=all](http://www.caremanagement.jp/index.php?action_news_detail=true&storyid=9319&view=all)

・特定施設の短期入所利用、福祉用具貸与品に追加など議論—— 第84回社保審レポ(2)

(ケアマネジメントオンライン、11月15日)

[http://www.caremanagement.jp/index.php?action\\_news\\_detail=true&storyid=9320&view=all](http://www.caremanagement.jp/index.php?action_news_detail=true&storyid=9320&view=all)

・第84回社会保障審議会介護給付費分科会資料

(厚生労働省、11月10日)

<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r9852000001uuqn.html>

第85回介護給付費分科会(11月14日)関連記事

・訪問介護の身体介護、20分未満区分を創設- 24時間訪問への移行目指す

(キャリアブレイン、11月14日)

<http://www.cabrain.net/news/article/newsId/35969.html>

・たん吸引などの実施事業所、加算で評価へ- 厚労省、介護給付費分科会に提案

(キャリアブレイン、11月14日)

<http://www.cabrain.net/news/article/newsId/35970.html>

・認知症 GH、夜間の職員体制強化へ- 厚労省、基本報酬の体系見直しも

(キャリアブレイン、11月15日)

<http://www.cabrain.net/news/article/newsId/35972.html>

・老健の短期集中リハ加算、要件見直し- 厚労省、「さらに議論必要な論点」を提示

(キャリアブレイン、11月15日)

<http://www.cabrain.net/news/article/newsId/35973.html>

・グループホームの介護報酬体系、見直しか? —— 第85回社保審レポ(1)

(ケアマネジメント、11月17日)

[http://www.caremanagement.jp/index.php?action\\_news\\_detail=true&storyid=9325&view=all](http://www.caremanagement.jp/index.php?action_news_detail=true&storyid=9325&view=all)

・多床室、厚労省「古くても新しくても室料徴収する」—— 第85回社保審レポ(2)

(ケアマネジメント、11月17日)

[http://www.caremanagement.jp/index.php?action\\_news\\_detail=true&storyid=9326&view=all](http://www.caremanagement.jp/index.php?action_news_detail=true&storyid=9326&view=all)

・第85回社会保障審議会介護給付費分科会資料

(厚生労働省、11月16日)

<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r9852000001va0b.html>

第40回介護保険部会(11月15日)関連記事

- ・処遇改善、報酬内実施なら人件費の公表を- 介護保険部会(キャリアブレイン、11月15日)  
<http://www.cabrain.net/news/article/newsId/35975.html>
- ・第40回社会保障審議会介護保険部会資料(厚生労働省、11月16日)  
<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r9852000001uows.html>

## 大震災支援+松島観光+仙台「光のページェント」



第3回12月3日(土)～4日(日)大震災支援「東松島パラソル喫茶体験バスツアー」



<http://www.wacnc.net/20111203-04.pdf>

※屋外が寒いので、パラソルなしの「集会室」で行う予定です。

- 力仕事はありません。被災者からお話を聞いただけです。
- 1泊3,000円の東京都に在勤・在住・在学方に助成金が認可されました。
- 料金が、19,800円-3,000円=16,800円になります。
- 今回は、1泊ですが「松島の遊覧」と「奥松島の被災地」を予定しています。
- 「パラソル喫茶」の活動は、4日 AM11:00-PM3:00の1日だけです。
- 仙台では、今年も【光のページェント】が開催されますので、ついでに楽しめます。

<http://www.sendaihikape.jp/>

※今回が、今期最後の企画です。是非参加して下さい！

1日目:東京駅出発8:30→10:10上河内 SA10:25→12:10国見 SA 昼食13:00発→  
→14:00松島周辺観光16:30→17:30仙台ホテル着

【18:30:意見交換会(夕食)】

2日目:仙台ホテル8:30→9:40被災地見聞10:40→11:00東松島パラソルカフェ

【現地支援者と一緒に活動】・昼食15:00→16:50安達太良SA17:05

→19:10蓮田SA19:25→20:30東京駅着解散の予定。

- 最少催行:30名様
- 申込先:株式会社日本之窗国際旅行 横浜営業所  
(神奈川県知事登録旅行業第3-947)  
〒227-0066青葉区あかね台1-28-20  
TEL.045-985-0773 FAX.045-985-0773  
担当:櫻井重 E-MAIL sakurai@jpwtrip.com
- 申込方法:上記申込先へ、以下の情報をファックスまたはメールでお送りください。

氏名

性別 男 女 (○印をお付け下さい) 年齢 歳

住所 〒 -

電話

メールアドレス @

◆主催:長寿社会文化協会(関東NC)+市民福祉全国協議会

◆協力:東日本大震災復興NPO支援・全国プロジェクト

### 被災地情報「後方支援してもらっているモノ」(古賀久恵)

遠野はどうとう雪が降りました。

先月、「遠野通信」を出すのをすっかり忘れていましたら、友人から「遠野通信がこないけど元気ですか？」とご心配のメールをいただきました。

「ありがとうございます。はい、元気です」

被災された方々からたくさんのお話をうかがい過ぎて、みなさんに何をお伝えすべきなのか整

理がつかなくなり、通信が書けなくなっていました。

今回は、被災地支援の活動に関わるようになって受けた「支援」をご紹介します。

●住居:遠野市役所の「でくらす」というIターンUターンを推進している課が、支援団体向けに物件を紹介してくれました。市外の農家の一軒家。家具(含む家電、布団)すべてがついた家と納屋(一部)を格安で使わせてもらっています。

それ以外にもたくさんの「支援」をいただいています。以下は無償でご提供いただいているモノ・コトです。《 》内は、ご提供いただいている先です。敬称略

●倉庫:《遠野の酒店》

PC、プリンター、活動に使用する寝袋(40組)などを保管しています。

●現地連絡先事務所:《NPO 法人遠野山・里・暮らしネットワーク》

デスク1つと無線ラン、打ち合わせ時に応接スペース、駐車場

●車:《中古車販売のガリバー》トヨタ・ノア

(12月まで、それ以降は車体を無償で譲渡してくださる予定)

●PC:《パナソニック》からLet's Note 本体を、《マイクロソフト》からはwindows7、office2010などソフトの提供。

●通信環境:《au、NTTdocomo》通信データカード(期限付き)

●モバイルなど:《NTTdocomo》GalaxyTab、《yahoo》PHS

●その他:《被災地や遠野の旅館や食事処》支援団体価格あり。入浴無料券、割引券など。

現在、私がお手伝いしている団体だけでもこれだけの後方支援を受けています。

このように整理してみると、平常時にはなかなか上手くできない、企業-自治体-NPO の協働が、「3.11」以降に自然発生的にできていたという見方もできそうです。

その支援もそろそろ終了が近づいてきています。また、年内を目途に被災地から撤退し、本来業務に戻る団体も増えているのが現状です。一方で、被災された方々自らが自分たちの地域を守るため、あるいは震災を後世に伝えるためにNPOを設立している動きもあります。

長期的支援を決めている団体にとって、今後「求められる支援」は何か、どこまで支援するのか支援現場での課題となっているように感じます。

## 震災支援金ありがとうございます。

《新規》

生活リハビリクラブ カ……(正式名称をご連絡ください) 12,690

瀬戸地域福祉を考える会 まごころ 14,000

## 支援金合計金額 20,745,666

市民協 東日本災害支援 支援金は下記口座へお願いいたします。

.....

市民協 東日本災害支援 支援金口座 送金先 :三井住友銀行 浜松町支店  
(普通)9101171 口座名 特定非営利活動法人 市民福祉団体全国協議会

.....

## イギリス視察報告④

イギリス視察報告 AGE UK

NPO法人ぐるーぷ藤  
平野 美和子  
吉村 さえ子

視察年月日:2011年10月14日

イギリスでは、1940年戦争のため若者がいなくなり老人が残った。失業対策や新しい社会福祉を作るためエイジコンサーンができた。その後1970年に政府から独立。独立後老人のための様々なサービスや施設の充実のため国や地方自治体に働きかけキャンペーンを行い大きな組織となった。

この AGE コンサーンと地方組織ヘルプ AGE が2008年合併し AGE UK となった。AGE UK には170のローカル AGE UK とその下部組織として450のフレンド UK がある。ローカル AGE UK は AGE UK とアグリエメントを結んでいるが、それぞれ独立しており資金も自分たちで集めている。

AGE UK には会費はなく国からも1£ももらっていないといい、すべて自分たちで稼いでいるという。年間約1億£(130億円)の収入がありその内訳は

### 1 寄付 2 チャリティーショップの売り上げ 3 保険の手数料

である。保険の手数料とは家屋の保険と旅行保険であり、医療費の個人負担がないイギリスでは医療保険は必要ないという。

収入のうち170のローカルAGE UKに対し活動費を支援している。また認知症の研究をしている研究所への基金の提供も行っている。

特に興味深かったのは高齢者の権利擁護のキャンペーンを行っていることだ。その成果の一つはイギリスでは65歳定年制が法律できまっていたが、この法律が撤廃されたという。いまでは何歳まででも働けるといふ。

個人的には今回のイギリス視察のなかで最も興味と関心をもったのが、このAGE UKであり今後の自分たちの活動の指針となると思う。

日本でも市民協を中心としてNPOが連携できればAGE UKのような活動が可能だと思う。ひとつひとつのNPOが力をつけて様々な分野と手を結んで政府に働きかける点などは日本の2歩も3歩も前を歩いている。また国民性のボランティア精神についても見習わなければならないことだと思った。

最後まで自分らしく生きる・生きられることの重要性を再認識した。

## イギリス視察報告⑤

NPO法人たすけあい組織鼓楼 田原 英敏

10月11日に SELSDON CENTRE for the RETIRED (以下 SELSDON センター)を訪問した。SELSDON センターはロンドンのサウスクロイドン地区にあり、地域の高齢者が集まる場所(以下デイサービス)で、セインズベリーというスーパー内に位置している。

SELSDON センターは、スーパーの建設が始まる前からこの場所でプレハブの建物を使用してデイサービスを行っていた。しばらくしてスーパー建設の立ち退きに合ったのだが、この場所を離れる気がなかったのでスーパー内に好条件(家賃変わらず・利用者の駐車2時間無料・職員の駐車無料など)での移動となった。

この地域の高齢化率はロンドンで一番高いらしく、ロンドン全体で15% クロイドン地区は17% その中でもこの地域は23% となっている。その理由として、この地域の土地開発の始めの頃に移って来た方々が現在高齢になったのだという。

SELSDON センターの目的は、ボランティアを促進させ他の組織と連携を図りながら本体業務を維持する事となっていて、地域の定年退職者や高齢者が楽しみながら生活の質を改善し、初老の方を歓迎する快適な場所として人々が集まってくる。

ここでは、社会的環境・話し合う場所・食事・軽食・余暇および娯楽施設等を供給している。また、遠足に行ったり地元の学校から児童の訪問等もしてもらっている(収穫物等も持ってきてくれる)。他にもスーパーからはお花を頂いたり地域との連携を図っている。

このデイサービスは誰でも参加できるのだが、ミニバスサービス(送迎)は2~3km圏内の地域の方とされていて、毎日来る人もいるし決まった曜日に来る人もいる。デイサービスには毎日40人ほどの利用があり、全部で50~70人程度の人が利用している。4人のスタッフと80人前後のボランティアによって稼動しているが、ボランティアの年齢層は60歳代が多いということだ。

食事のメニューは冷凍食品(20種類以上で毎日メニューは変える)で簡単に出来るそうで菜食主義の人や肉類を食べない人にも対応している。1ヶ月に1回程度 新鮮な食事を提供している。

この SELSDON センターの収入源は、自治体からの少しの補助・チャリティーバザーやクイズのチケット販売・亡くなった方の遺産から寄付・送迎にランチを付けてその中の少しを寄付してもらう・スーパーの横に雑誌を置かせてもらい販売・チェス等のゲームの一回ごとの収入・ハウスワークのチャリティー(他の団体の寄付)等によって収入を得ている。支出の大半はボランティアの人員費ということだった。

ボランティアやチャリティーはイギリスの福祉事業の運営には欠かせないもので、地域もそれを理解している。それはイギリスの文化の上で成り立っている様に思える。日本とイギリスの制度や文化の違いはあるが、このコミュニティーのかたちはとても興味深く、自分の周りの環境を今一度見直すことができた。

## **平成23年度長野県新しい公共支援・推進事業 NPOリーダー対象 運営エキスパート講座 参加者募集**

第1回長野市(12月10日~11日)第2回松本市(1月14日~15日)

(※第1回と第2回は一部の講座を除き同内容です。)

申込締切

第1回長野市 先着順(第1次締切:11月20日(日))

第2回松本市 先着順(第1次締切:12月18日(日))

主催:長野県 運営:特定非営利活動法人NPO事業サポートセンター

<開催趣旨>

長野県で活動実績があるNPOスタッフ(中核を担う理事や事務局長等)が集まる合宿形式のリーダー研修を開催します。お互いの活動を理解し、新しい公共を推進するNPOのネットワークを築きましょう。

<講義目的>

本講座では県内のリーダー的な存在として活躍するNPOに参加いただき、合宿を通じて「新しい公共」を推進していく主体としての問題意識の共有に取り組みます。

具体的には、多くのNPOで使われているNPO支援ツールの紹介や事業企画に不可欠な最先端のマーケティングやファンドレイジングのセミナーを通じて、それぞれの団体が抱える課題の深

掘りを行います。

グループワークでは、NPO間の連携の在り方について一緒に検討していきます。

### (1)開催日

第1回長野市(12月10日(土)～11日(日)の2日間)

第2回松本市(1月14日(土)～15日(日)の2日間)

### (2)参加資格

NPOの理事または事務局の中核スタッフ(法人格不問)

ホテルに宿泊し、2日間通して参加が可能な方。

### (3)定員

40人(1団体2名まで。2名での参加を推奨。)

(4)参加費 1人 5000円 (※宿泊費・朝食費は5000円に含まれます。ただし初日交流会費は別途3000円程度を予定しています。)

### (5)会場

第1回長野市: ホテルJALシティ長野(長野県長野市間御所町1221)

第2回松本市: 会場:ピレネビル(長野県松本市深志2-1-17)

### (6)申込み

下記メール申し込みフォームを記入し

npo@npo-support.jp(担当:池本)までお申し込みください。

## ○お知らせ:

## シンポジウム 助け合う地域社会づくりに向けて

ー地域支えあい活動を増やそう・広げよう！ーWAC 主催

■日時:12月18日 日曜日13:00～16:00(12:30受付開始)

■場所:流通経済大学 松戸キャンパス 千葉県松戸市新松戸3-2-1

■定員:260名

■参加費:無料

現在、日本ではひとり暮らし高齢者、高齢者のみの世帯が増加しています。

地域の実情に応じて、高齢者、障害者など、地域社会とのつながりや支援が必要な人々を地域社会の中で支える活動の基盤を整備し、互助・共助の仕組みを構築すること、すなわち地域支え合いの態勢づくりが急務になってきています。

東日本大震災においても、行政の支援が行き届かない中で、日常生活で支援の必要な人々はより厳しい状況に追い込まれました。地域での助け合い、支え合いののしくみがあれば、大規模災害等で行政支援の届かない中でも、生活を維持する最低限の状況の確保がより可能になると考えます。

この「地域支え合い体制」には、自治体、住民組織、NPO、福祉サービス事業者等との協働が必要とされています。そのような協働を前提としながらも、どの地域でも、支え合い活動を担う人材が不足している現状があります。

そこで、実際に活動している地域の NPO 団体と連携して、この課題を市民で共有し、状況を前に進める道を探るシンポジウムを企画しました。ぜひ、一緒に考えていきましょう。

### ■プログラム

第1部 基調講演

落合恵子さん「いま、HUG の時」

第2部 事例報告

片岡興一さん(NPO 法人市民助け合いネット(流山市)代表)

佐久間浩子さん(NPO 法人たすけあいの会ふれあいネットまつど副代表)

### 第3部 パネルディスカッション

コーディネーター 田中尚輝(公益社団法人長寿社会文化協会理事)

■申込方法:必要事項を記入のうえ、FAX、郵送または電子メールにてお申し込みください。

1)お名前:2)性別:3)年齢:4)住所:5)電話:

■申込締切:12月2日(金)

■申込先・問合せ先:公益社団法人 長寿社会文化協会(WAC) 事業推進企画担当 茂野(しげの) 〒105-0011 東京都港区芝公園2-6-8 日本女子会館1階

TEL: 03-5405-1501/FAX: 03-5405-1502/Email: [shigeno@wac.or.jp](mailto:shigeno@wac.or.jp)

■主催:公益社団法人 長寿社会文化協会(WAC)

■共催:NPO 法人たすけあいの会ふれあいネットまつど・NPO 法人市民助け合いネット

■後援:千葉県 松戸市 流山市 流通経済大学

※当シンポジウムは、千葉県地域支え合い体制づくり事業の補助金交付を受けています。

## 食事サービスセミナーin仙台

—災害時における高齢者の食を考える—

日時:平成23年12月3日(土) 12:30 ~ 16:00(開場12:00)

会場:エル・パーク仙台 セミナー室1&2

内容

1.基調講演

2.パネルディスカッション

3.«食事サービスネットワークみやぎ»とは

参加費 300円(資料代)

お問い合わせ 特定非営利活動法人あかねグループTel022-285-0945・FAX022-282-4788

## 市民協主催研修「認定NPO法人」推進講座

～今こそ認定NPO～

認定NPO法人を取得するための手順をわかりやすく解説いたします！新寄付税制とNPO法改正が行われ、NPOをとりまく環境が大きく変化しました。認定取得をお考えの方、ご興味がある方、この機会にぜひご参加ください

【日時】2011年12月7日(水) 13:00～17:00

第1部 13:00～14:45 新寄付税制と改正NPO法の概要と理解のポイント

第2部 15:00～16:30 認定NPO申請にむけた対策と申請手続きについて

6:30～17:00 質疑・応答

【場所】日本女子会館4F 市民協会議室

【定員】先着 25名 …… 受講が確定しましたら「受講票」をお送りいたしますので、当日受講料をお支払いください。

【講師】柱山 歩 氏 (税理士、NPO会計税務専門家ネットワーク、社会保険労務士)

【受講料】5,000円

お申込みはこちらから…<http://www.seniornet.ne.jp/2011/10/2011127.html>

《記者の目》

介護保険は大都市部傾斜で

ジャーナリスト 浅川 澄一

国の法律は全国どこでも全く同じ効力を持つ。法律を定める国会は、「全国民の代表機関」であり「国権の最高機関」と憲法に明示されているから当然だろう。だから、国の政策は全国一律で施行される。だが、実際の仕事や生活の現場は地域差が大きい。

国も最低賃金の基準作りでは地域差を認めている。東京都は岩手、沖縄、高知の各県より30%近く高い。837円の東京都に対して、これら3県では645円である。鳥取、島根、宮崎、佐賀の各県でも1円高い646円。

賃金が違えば日々の生活、ライフスタイルにも自ずと違いがあつて当然である。高齢者ケアに引き付けてみると、さらに高齢者の絶対数が地域で大きな開きがある。大都市に集中している団塊世代がいよいよ介護保険サービスを受けるようになると、その利用者数に相当に差が出てくる。

「1都3県問題」と言われる。首都圏での高齢者が今後急増し、対応する介護サービスが追い付かないことを指す。今後15年間に最も高齢者の増加率が高い都道府県は埼玉県。次いで、千葉、神奈川、愛知、大阪と続く。東京都の伸び率は9位だが、増加者数でみると第1位である。

介護保険3施設を始めグループホームなど居住系施設の整備率は、こうした大都市では極めて低水準だ。逆に、鳥取、島根、高知、徳島、秋田、秋田などの県では、高齢者の今後の増加率はかなり低く、既に施設整備率は高い。極論すれば、介護保険の成果をすでに十分得ている地方と、これから介護保険の本番を迎える都市部に二極化しつつあるといえるだろう。

×

×

そこで、全国一律の法律や政策のあり方が問われる。高齢者数と施設整備率、それに賃金の3要素を実態に即して考えてみると、これから必要な合理的な結論は明らかだろう。

都市部の高給取りの住民から、より高額の介護保険料を徴収して、その都市部の介護サービス事業者に振り向け、サービスの整備率を引き上げるという構図が描かれる。

もともと最低賃金の地域格差とは程遠いのが現行の介護報酬の地域区分、地域加算であった。それを実情に即して見直し、さらに収入面にも地域差を導入しようということだ。こうした観点からみると、次期介護保険制度を審議中の社会保障審議会で成されるべき改定プランは明らかだ。

ひとつは地域区分、地域加算の手直しによって、大都市部の介護報酬引き上げが考えられる。厚労省が介護給付費分科会で提案したプランでは、現行の全国5段階から都市部を2段階増やして全部で7段階とし、最も報酬の多い東京23区を現在の15%増から18%増に引き上げる。

2009年度に大幅に改定された国家公務員の地域手当制度を援用するもので、15%増地域(特甲地1)や12%増地域(特甲地2)を増やすことになる。10%増地域(特甲地3)だった東京都武蔵野、町田、国分寺、神奈川県鎌倉、兵庫県芦屋市などが15%増地域になる。さらに千葉県成田、印西市と茨城県取手市はこれまで加算がなかったが、一気に5段階アップして15%増となる。

×

×

一方の保険料収入。介護保険部会で提案されたのが「総報酬割」である。介護保険財源の30%を占める、40~64歳の2号保険者の保険料を平均所得に応じたものとするものだ。結果として大手企業のサラリーマンが加入する健康保険組合からの保険料が900円増え5800円に、中小零細企業が中心の協会けんぽ(旧政府管掌保険)の保険料が900円減り4000円になる。

健康保険組合は全国に約1400あり、約2900万人が加入しており、該当第2号被保険者は1080万人。大手企業が多く、加入者のサラリーマンの大半は大都市部の住民である。原則として介護保険のサービス利用者ではないが、近い将来に確実に利用者となる世代だ。

第2号被保険者の平均年収は667万円で、協会けんぽの424万円に比べると相当の高級取りである。現状では、これだけ収入に大きな格差があるにもかかわらず、支払う介護保険料は一律である。この方法を改め、負担能力に応じて徴収しようということだ。

昨年のも同時期にも総報酬割の議論はあったが、見送られた。それが今年6月の「社会保障と税の一体改革」できちんと取り上げられたことで再浮上した。現在、同じ介護保険部会で審議されている。

というのも、総報酬割にすると協会けんぽへの国庫補助が1300億円削減でき、期限切れになる介護職員処遇改善交付金を介護報酬として継続させるための財源に充てられるからでもある。

だが、介護保険の収支全体を俯瞰すれば、支払い能力があり、なおサービスを必要とする都市住民に傾斜させた制度見直しの一環といえるだろう。

×

×

大都市部のサービス不足は深刻で、あの群馬県渋川市で起きた「たまゆら事件」はその表れであった。東京都墨田区のケースワーカーの区職員が、火災で亡くなった生活保護の要介護高齢者たちを100キロ以上先の渋川市まで連れて行ったのである。

同区や都内には、高齢者たちの受け入れる介護保険サービスがなかったからだ。特養、グループホーム、特定施設などの居住系施設は絶対数が不足して入居できない。あるいは、生活保護で支給される住居費では足りないため門前払いされてしまう。

同区の職員はやむなく遠隔地の「たまゆら」を選ばざるを得なかった。

たまゆらは、氷山の一角に過ぎない。茨城県や栃木県のグループホームには東京都内からの転居者が多い。東京都内のグループホームは極めて少ないからだ。東京都のグループホーム整備率はこの10年間ずっと全国最低水準を続けている。

あと10年少しで団塊世代が一斉に75歳を迎え、後期高齢者となる。家族ケアが難しい認知症となる人たちが急増する。このまま推移すれば、とても十分な介護サービスが受けられるとは思えない。施設が比較的ゆとりのある地方やあるいは親や祖父母がかつて住んでいたその故郷に向かわざるを得ないだろう。

**市民協 東日本災害支援 支援金は下記口座へお願いいたします。**

市民協 東日本災害支援 支援金口座 送金先 :三井住友銀行 浜松町支店  
(普通)9101171 口座名 特定非営利活動法人 市民福祉団体全国協議会

## 自動車保険は、全労済のマイカー共済へ！

### 「頼れる補償、大きな安心」をお届けします。

ご希望の補償内容に沿った見積もりをいたしますのでまずは市民協にご連絡を！

福祉有償運送車両に対して、全労済のマイカー共済は補償が適用されます。

(有償による輸送で使用する自家用自動車について保障を広げていますので、ご加入いただけます。)

資料請求・掛金のお見積りを希望の方は

こちらから ⇒ <http://www.seniornet.ne.jp/2011/10/post-121.html>

見積り依頼書を FAX で市民協までお送りください。全労済から資料と見積書をお届けします。



## グランマリバーサイド立川

高齢者賃貸住宅入居者募集中です！！

詳細はこちらから.....<http://www.granma.jp/riverside-t/index.html>

★介護サービスさくら ★おもいやり支援センターくまの ★グリーンコープ ★

★たすけあい佐賀★全労済★宅老所を全国に広める会★一般社団法人 市民事業支援機構★